

## 泉佐野市折り畳み式ネットボックス購入費助成金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、本市内に設置されている一般家庭から排出される家庭系ごみの一時集積場所（以下「ごみ集積所」という。）におけるごみの飛散防止及びカラス等の鳥獣（以下「カラス等」という。）による散乱防止対策として、折り畳み式ネットボックス（以下「ネットボックス」という。）を購入する者に対し、購入費用の一部を助成金として交付することについて必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、以下のとおりとする。

(1) ネットボックスとは、ごみ集積所におけるごみの飛散防止及びカラス等による散乱防止対策として使用するもので、次の各号に該当するものとする。ただし、防鳥ネット等の平面状のネット及びこれに類するものは除く。

ア. 形状は中身が確認できるメッシュタイプ、ネットタイプなどで、開口部付きで開口部のない（底面を除く）耐久性のあるもので、用具を使用することなく前後・左右に折り畳むことが出来るものとする。

イ. 前面からのごみの出し入れが容易であり、円滑に収集作業が行えるものであること。

ウ. 交差点（十字路や丁字路をいう。）、曲がり角、横断歩道や消火栓付近等、道路交通法に抵触する場所でなく、ごみ収集車両が停車して安全かつ効率的に収集作業を行える場所で使用されるものであること。

### (助成対象)

第3条 市長は、次の各号のいずれにも該当する者に助成金を交付する。

(1) おおむね10世帯以上のごみ集積所を実質的に管理している町会、自治会または任意団体の代表者。

(2) 購入したネットボックスを適正に管理できること。

(3) 購入後1年以内で、過去5年以内に、この要綱に基づく助成金の交付を受けていないネットボックスであること。

(4) 各号に掲げるもののほか、市長が認めるもの。

### (助成金の額及び限度額等)

第4条 助成金の額は、予算の範囲内において、ネットボックス1個あたりの送料等を除く購入価格（消費税を含む）の2分の1に相当する額（ただし、1,000円未満の端数は切り捨て）とし、50,000円を上限とする。

2 交付決定の総額が予算額に達した場合、その時点で受付を終了とする。

### (事前協議)

第5条 助成金の交付を受けようとする者は、次条の規定による申請に先立ち、「折り畳み

式ネットボックス購入費助成金事前協議書」(様式1)(以下「事前協議書」という。)に次の号の書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 購入しようとするネットボックスの形状および仕様が確認できる書類
- (2) 設置予定場所の写真及び配置予定図(様式1-1)
- (3) 利用予定世帯のわかる書類(様式1-2)
- (4) 設置予定場所の土地所有者の同意書又は使用許可書の写し(私有地の場合)  
(様式1-3)
- (5) 前各号に掲げるもの他、市長が必要と認める事項

2 市長は、前項の事前協議書が提出された場合には、その内容を審査するとともに現地調査を行い、速やかにネットボックス設置の可否を決定し、「折り畳み式ネットボックス事前協議結果通知書」(様式2)により、補助対象者に通知するものとする。

(助成金の交付申請)

第6条 前条第2号の承認決定通知書を受けた者は、助成対象製品を設置後に、「折り畳み式ネットボックス購入費助成金交付申請書」(様式3)を次の号の書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) ネットボックスを購入したことを証明する領収書(製品の名称、購入金額、購入者氏名、購入日、購入店名が記載されたもの)の写し、もしくは、販売証明書(様式4)
- (2) 購入した助成対象のネットボックスの保証書(製品の名称、購入店名及び購入日が記載されたもの)の写し
- (3) 折り畳み式ネットボックスの管理に関する誓約書(様式5)
- (4) ネットボックスの設置後の写真
- (5) その他、市長が認めるもの

(助成金交付決定及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による交付申請があったときは、提出書類の内容を審査し、必要に応じて行う現地調査等により、交付又は不交付を決定し、その結果を「折り畳み式ネットボックス購入費助成金(交付・不交付)決定通知書」(様式5)により申請者に通知するものとする。

(助成金の交付請求)

第8条 前条の規定による助成金交付決定を受けた者は、「折り畳み式ネットボックス購入費助成金交付請求書」(様式7)を市長に提出するものとする。

(助成金の交付)

第9条 市長は、前条の規定による助成金交付請求を受けたときは、請求者に対し、請求受付日の翌月末までに口座振込により助成金を交付するものとする。

(助成金交付決定の取り消し等)

第10条 市長は、虚偽の申請その他不正な手段により、助成金の交付決定を受けた者があ  
る場合は、当該交付決定を取り消し、既に助成金が交付されている場合は、助成金の一部

又は全部の返還を命ずることができる。

(免責)

第 11 条 助成金の交付を受けて購入したネットボックスを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対し、本市は一切の責任を負わないものとする。

(補則)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

(附則)

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和 8 年 3 月 9 日から施行する。

(様式 1)

年 月 日

泉佐野市長 様

団体代表者： \_\_\_\_\_

住 所：泉佐野市 \_\_\_\_\_

電 話： \_\_\_\_\_

### 折り畳み式ネットボックス購入費助成金事前協議書

泉佐野市折り畳み式ネットボックス購入費助成金交付要綱第 5 条の規定により、泉佐野市折り畳み式ネットボックス購入費助成金の交付申請の提出に先立ち、下記のとおり事前に協議します。

なお、この申請に当たっては、設置場所のごみ集積所を使用する全ての世帯の同意を得ていることを申し添えます。

#### 記

設 置 場 所	泉佐野市
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 購入しようとするネットボックスの形状および使用が確認できる書類 (見積書及びカタログ等) <input type="checkbox"/> 設置予定場所の写真及び配置予定図 (様式 1-1) <input type="checkbox"/> 利用予定世帯のわかる書類 (様式 1-2) <input type="checkbox"/> 設置予定場所の土地所有者の同意書又は使用許可書の写し (様式 1-3) (私有地の場合) <input type="checkbox"/> その他( )

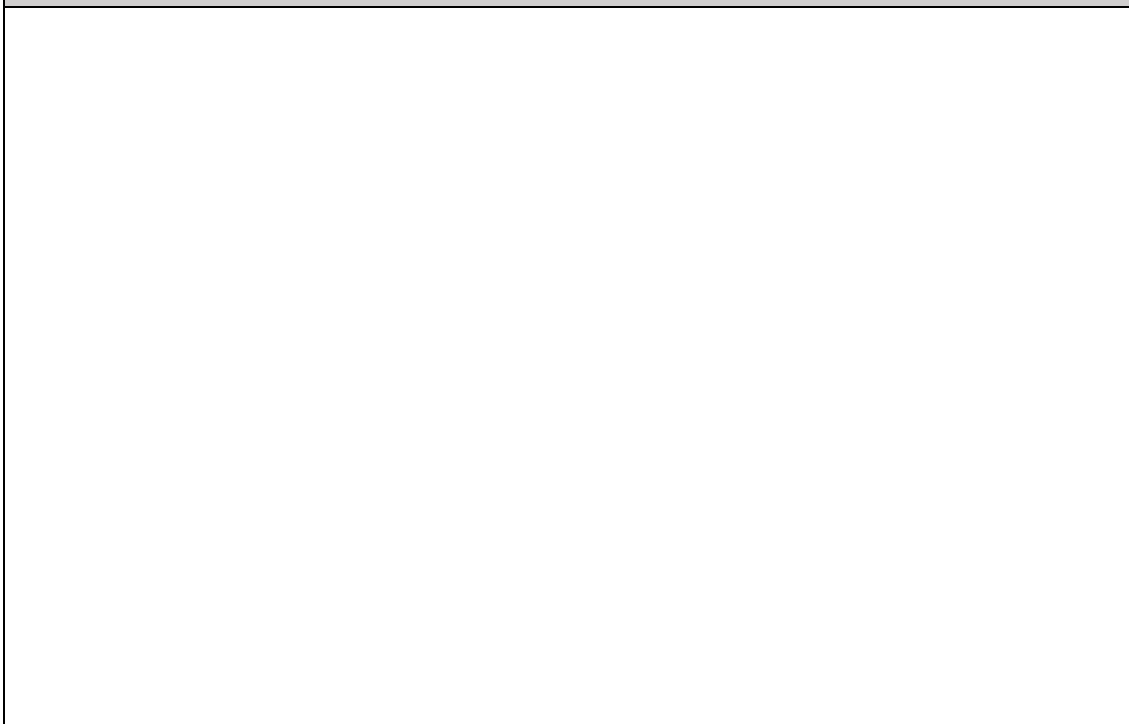
(環境衛生課記入欄)

現地立会日	年 月 日 時
収集業者協議日	年 月 日 (業者名： )

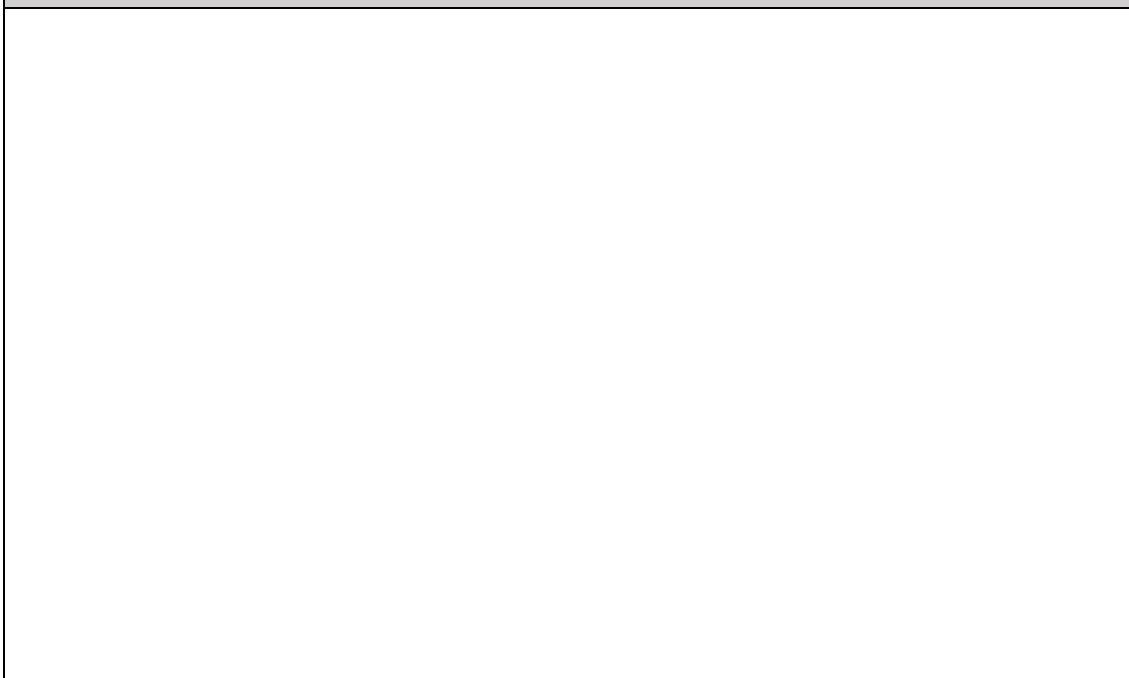
(様式 1-1)

折り畳み式ネットボックス設置予定場所の写真及び配置予定図

設置予定場所写真



配置予定図



※別紙添付でも可。

(様式 1-2)

折り畳み式ネットボックス利用世帯一覧表

世帯数	住所	氏名	電話番号
代表者			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

利用世帯数合計	世帯
---------	----

(様式 1-3)

## 土地使用同意書

年 月 日

泉佐野市長 様

(土地所有者)

住所

氏名

印

私の所有する下記の土地を (町会、自治会または任意団体の代表者) が折り畳み式ネットボックスを設置するために使用することについて同意します。

### 記

- 1 土地の所在地 泉佐野市
- 2 土地の使用目的 団体が利用する折り畳み式ネットボックスの設置

(様式2)

## 折り畳み式ネットボックス事前協議結果通知書

年 月 日

住 所 泉佐野市

氏 名 様

泉佐野市長

年 月 日付で協議のありました折り畳み式ネットボックス

購入費助成金事前協議の結果については、下記のとおり決定しましたので通知します。

### 記

承認	当該承認通知書を受領した方は、折り畳み式ネットボックス購入費助成金交付申請書(第3号)に必要書類を添付して提出してください。
----	--

不承認	(理由)
-----	------

(様式3)

整理番号 \_\_\_\_\_

年 月 日

泉佐野市長 様

団体代表者: \_\_\_\_\_

住 所: 泉佐野市 \_\_\_\_\_

電 話: \_\_\_\_\_

### 折り畳み式ネットボックス購入費助成金交付申請書

泉佐野市折り畳み式ネットボックス購入費助成金交付要綱第6条の規定により、折り畳み式ネットボックス購入費助成金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

なお、この申請に当たっては、設置場所のごみ集積所を使用する全ての世帯の同意を得ていることを申し添えます。

#### 記

交 付 申 請 額	, 0 0 0 円
設 置 場 所	泉佐野市
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> ネットボックスを購入したことを証明する領収書(製品の名称、購入店名及び購入日が記載されたもの)の原本とその写し、もしくは販売証明書(様式4) <input type="checkbox"/> 購入した助成対象のネットボックスの保証書(あれば添付) <input type="checkbox"/> 泉佐野市折り畳み式ネットボックスの管理に関する誓約書(様式2) <input type="checkbox"/> ネットボックスの設置後の写真 <input type="checkbox"/> その他、市長が必要と認めるもの

※ 交付申請額は、購入金額(税込)の2分の1とする。

(1,000円未満切り捨て、上限50,000円)

(様式 4)

## 折り畳み式ネットボックスの管理に関する誓約書

泉佐野市長 様

年 月 日

団体代表者 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_

この度、折り畳み式ネットボックス購入費助成金の申請を行うにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

### 記

- 1 ごみ集積所に設置する折り畳み式ネットボックスには、管理する町会名(自治会名または任意団体名等)を表示します。
- 2 折り畳み式ネットボックスの目的外の使用、第三者へ譲渡、転貸及び売却は行いません。
- 3 折り畳み式ネットボックスは、泉佐野市がごみ収集を行う当日に設置を行います。
- 4 折り畳み式ネットボックスは、歩行者や車両等の通行の妨げにならないよう安全に配慮した設置を行います。
- 5 ごみ収集作業後は、折り畳み式ネットボックスを速やかに片付け、第三者等(人または器物)に危害が及ぶことがないよう適切に管理を行います。
- 6 設置した折り畳み式ネットボックスが原因で、第三者等(人または器物)に損害を与えた場合、主たる使用責任者が法的な責任を負うことを承知し、一切の損害を賠償することを約束します。
- 7 折り畳み式ネットボックス購入費助成金交付申請にあたり、「泉佐野市市暴力団排除条例(平成 25 年泉佐野市条例第 28 号)に規定する暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者」であることを誓約します。

(様式5)

整理番号

折り畳み式ネットボックス購入費助成金(交付・不交付)決定通知書

年 月 日

住 所 泉佐野市

氏 名 様

泉佐野市長 印

年 月 日付で交付申請のあった折り畳み式ネットボックス

購入費助成金の交付については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

交付	交付金額	金			0	0	0	円
----	------	---	--	--	---	---	---	---

不交付	理 由	1.助成対象でない製品のため 2.その他( )
-----	-----	----------------------------

※注意

虚偽の申請その他不正な手段により、助成金の交付決定を受け、助成金が交付された場合は、助成金の一部又は全部の返還を命ずることがあります。

(様式6)

整理番号 \_\_\_\_\_

## 販売証明書

年 月 日

泉佐野市長 様

販売店所在地 \_\_\_\_\_

販売店名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

下記のとおり、折り畳み式ネットボックスを販売したことを証明します。

購入者	住所	泉佐野市
	氏名	
	電話番号	
販売した機器	商品名	
	メーカー名	
	品番	
	販売年月日	年 月 日
	販売価格	金 円 (消費税を含む)

※オプション部品等の別売品は、助成対象外となりますので、本体の販売価格のみを記入してください。

※この証明書は、泉佐野市折り畳み式ネットボックスを購入した泉佐野市民に助成金を交付するために使用するものです。

(様式7)

整理番号 \_\_\_\_\_

### 折り畳み式ネットボックス購入助成金交付請求書

年 月 日

泉佐野市長 様

請 求 者

住 所 泉佐野市

代表者氏名

印

電 話 番 号

下記のとおり、折り畳み式ネットボックス購入助成金の交付を請求します。  
記

1. 交付請求額

金			0	0	0	円
---	--	--	---	---	---	---

2. 振込先

指 定 振 込 口 座	金融機関名	銀行 農協 信用金庫 信用組合		支店 支所					
	口座種別 (該当に○)	普通 当座	口座番号						
	口座名義 氏 名	(フリガナ)							

※ 指定振込口座については、太枠内を記入してください。